令和８年１１月

近隣の皆様へ

東　京　都
品　川　区

大崎駅西口地区に係る都市計画案の説明会開催等のご案内

平素より、東京都及び品川区のまちづくりに、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

大崎駅西口地区（裏面の地区計画区域を参照）は、平成 14 年に地区計画を決定し、土地利用転換にあわせた、高度な機能集積や交通結節機能の強化、防災性の向上などを目標に掲げ、平成 30 年にはＦ東地区（裏面の地区計画区域を参照）を含む地区計画区域の拡大を行い、順次、地区整備計画を定めながら段階的なまちづくりが進められてきております。また、「品川区まちづくりマスタープラン」では「広域活性化拠点」に位置付けられ、地元において上位計画を基にまちづくりの検討が進められてきたところです。

このたび、本地区内のＦ東地区において、市街地再開発事業が具体化したことを踏まえ、「大崎駅西口地区」の都市計画案を作成いたしました。つきましては、都市計画の案の説明会及び縦覧等を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

本説明会は、10 月に実施した都市計画法第 16 条第２項に基づく手続や今回お知らせする都市計画法第 17 条に基づく縦覧・意見書の提出手続に加えて、広く区民等の皆様を対象に開催させていただくものです。限られた時間とはなりますが、皆様からの意見をお聞かせいただいたうえで、ご意見やご質問に対する回答などの対応をさせていただく予定です。

記

１　説明会の開催（※事前予約制）

（１）予約方法（本説明会は事前予約制とさせていただきます。）

申込先

○東京都　都市整備局　都市づくり政策部　土地利用計画課

電話：03-5388-3318（直通）// FAX：03-5388-1351　　E-mail：S0000175@section.metro.tokyo.jp

受付期間：令和８年１２月３日（木）まで。（閉庁日を除き、午前９時から午後５時まで。正午から午後１時を除く。）

申込時の必要内容：①地区名称（大崎駅西口地区）②参加者の氏名　③ご住所　④電話番号又はメールアドレス

（２）説明会の日程及び会場

【日　時】令和８年１２月４日（金）
午後６時30分～午後７時30分（受付　午後６時から）

【場　所】三木小学校　体育館
（所在地：東京都品川区西品川３－１６－２８）

【内　容】○都市計画案等の説明
・地区の現況・課題、地区計画の案の内容、
市街地再開発事業等の概要（案）等
○質疑・応答など　　手話通訳あり

【注意事項】来客用駐車場・駐輪場がございませんので、お車等でのご来場はご遠慮願います。



（地理院地図を使用して作成）

（３）説明会資料及び説明動画について

公告縦覧・意見書の提出期間中（１２月１日（火）から１２月１５日（火）まで）、説明会資料及び説明動画を東京都のホームページよりご覧いただけます。右下の二次元コード又はURL（https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/cpproject/intro/list_saikaihatu.html）よりアクセスし、「■都市計画手続き中の案件」をクリックしてください。

※ホームページにアクセスできない等ご不明な点は、
【お問合せ先（全般）】の東京都までご連絡ください。

（裏面に続く）

２　都市計画案（①地区計画、②市街地再開発事業、③防火地域及び準防火地域、④高度地区）の縦覧等について（予定）

【縦覧期間】令和８年１２月１日(火)から
令和８年１２月１５日(火)
(閉庁日を除き、午前９時から午後５時まで、正午から午後１時を除く)

【意見書の提出期間】令和８年１２月１日(火)から令和８年１２月１５日(火)

※縦覧期間及び意見書の提出期間が変更になる場合があります（開始日の延期等）
確定後の期間については、東京都公報でご確認いただけます。

東京都公報ＨＰ：
http://www.tokyoto-koho.metro.tokyo.lg.jp/



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地形図を使用（８都市基交第６９３号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
（承認番号）８都市基街都第 139 号、令和８年７月 29 日

【縦覧場所及び意見書の提出先】

対象の都市計画	縦覧場所	意見書の提出先
①地区計画【都決定】 Logo フォーム二次元コード	【東京都】 都市整備局都市づくり政策部都市計画課 東京都庁第二本庁舎１２階北側 電話　０３－５３８８－３２１３（直通） 【品川区】 品川区都市環境部都市計画課 品川区役所本庁舎６階 電話　０３－５７４２－６７６０（直通）	【東京都】 ①郵送（当日消印有効）又は持参 都市整備局都市づくり政策部都市計画課 〒１６３-８００１新宿区西新宿２－８－１ 電話　０３－５３８８－３２２５（直通） ② LoGo フォーム　※提出期間中のみ表示 二次元コード又は URL よりアクセスください。 （https://logoform.jp/form/tmgform/1866942）
②第一種市街地再開発事業【区決定】 ③防火地域及び準防火地域【区決定】 ④高度地区【区決定】 電子申請サービス（品川区 HP）二次元コード	【品川区】 品川区都市環境部都市計画課 品川区役所本庁舎６階 電話　０３－５７４２－６７６０（直通）	【品川区】 ①郵送（当日消印有効）又は持参、FAX 品川区都市環境部都市計画課 〒１４０-８７１５品川区広町２－１－３６ FAX　０３－５７４２－６８８９ ②電子申請サービス　※提出期間中のみ表示 二次元コード又は URL よりアクセスください。 （https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kankyo/machizukuri/1004430/1004441.html）

３　今後の都市計画手続きについて（予定）

令和８年１２月：１７条公告（１２月１日）、説明会（１２月４日）、
縦覧・意見書の受付（１２月１日～１２月１５日）
令和９年　１月ごろ：品川区都市計画審議会
令和９年　２月ごろ：東京都都市計画審議会
令和９年　３月ごろ：都市計画決定・告示（地区計画、防火地域及び準防火地域、高度地区）
令和９年　７月ごろ：都市計画決定・告示（第一種市街地再開発事業）

【お問合せ先（全般）】
東京都　都市整備局　都市づくり政策部　土地利用計画課再開発等促進区担当
内山（うちやま）・清水（しみず）　　電話：03-5388-3318（直通）

品川区　都市環境部　都市開発課　都市開発担当
早瀬（はやせ）・濱田（はまだ）・杉浦（すぎうら）　　電話：03-5742-6962（直通）　FAX：03-5742-6942